

随意契約結果表

所 属	福祉保健部健康増進課
契約日	令和 7 年 7 月 4 日
契約業者名	株式会社 JDRONE
品 名	無人航空機を用いた青木ヶ原ふれあい声かけ業務委託
契約金額 (税込)	10,120,000円
随意契約理由	<p>本事業は、熱赤外線カメラを搭載した無人航空機による夜間巡回によって、青木ヶ原樹海を訪れた自殺企図者を発見し、保護することを目的とした事業である。</p> <p>自殺企図者を見落とすことは許されない本事業実施のためには、夜間に目視外で無人航空機を巡航させる専門的な技術力はもとより、障害物となる樹木が生い茂る環境下において、木々の合間から感知された熱源映像をもとに、人と人以外（日中に蓄えられた地熱やシカ等の野生動物）を見分けることのできる卓越した探知実績、企図者を捜索しつつも墜落等の事故なく安全・確実に遠隔操作で巡行させるための飛行経験、飛行エリア特有の電波環境への精通した知識が必要であり、当該事業者は要件を満たす唯一の団体である。</p>
随意契約の根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号